

2019年度 施設共用定期課題募集（第1回）要項

量子科学技術研究開発機構
量子ビーム科学研究部門 研究企画室（高崎研）

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（量研）は、保有する施設・設備のうち、予め共用施設として定めた量子ビーム科学研究部門の施設・設備を「施設共用制度」を通じて科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供することとしています。本主旨に沿って、高崎量子応用研究所の共用施設の利用課題を下記により公募いたします。

1. 公募の対象となる施設および募集する利用期間

利用課題の募集を行う施設および装置と利用期間は、次のとおりです。

公募対象施設

- (1) イオン照射研究施設
 - ・AVFサイクロトロン
 - ・3MVタンデム加速器
 - ・3MVシングルエンド加速器
 - ・400kVイオン注入装置
 - ・オフライン装置
- (2) 2MV電子加速器（1号加速器）
- (3) コバルト60ガンマ線照射施設

利用期間：2019年4月～2020年3月

施設の利用に関しては、応募される前に技術的可能性等について、「共用対象施設・設備」記載の各施設・設備の担当者と事前に十分打ち合わせ等を行ってください。利用する施設および装置等が分からない場合は問い合わせ先（後述）までお問い合わせください。

2. ビームタイムの配分（オフライン装置を除く。）

各施設および装置毎に、課題審査結果に基づき、以下の通り、配分されることとなります。

（1）イオン照射研究施設

加速器毎に、施設共用利用可能総ビームタイム時間に対して、次の通りです。

- ① 書類審査ビームタイム枠：全採択課題に対して総ビームタイム配分時間の95%を各々の書類審査結果に基づいて配分
- ② 面接審査ビームタイム枠：面接審査受審課題に対して総ビームタイム配分時間の5%を各々の面接審査結果に基づいて①の書類審査ビームタイム枠の配分ビームタイム時間数に加えて配分

（2）電子加速器およびコバルト 60 ガンマ線照射施設

課題審査結果に基づいて、加速器あるいは照射装置毎に、全採択課題に対して施設共用利用可能総ビームタイム時間が配分されます。

3. 応募方法

「施設共用課題申請書」に必要事項を記入し、電子メールにてお送りください。

申請書送付先：takasaki-kyoyo@gst.go.jp

※申請書様式 および 作成要領 は、ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

4. 今後のスケジュール

- （1）課題申請書締め切り：2018年10月26日（金）17時30分必着
- （2）書類審査結果の連絡：2018年12月上旬予定
 - ・書類審査の結果に基づく課題採択結果と書類審査ビームタイム枠内の配分ビームタイム時間数をご連絡いたします。
 - ・面接審査の受審対象者（①書類審査において平均評価点数が60点以上70点未満の課題、②TIARA 施設利用課題において面接審査ビームタイム枠の配分を希望される方）には審査についてご案内いたします。
 - ・課題不採択の場合はその旨をご連絡いたします。
- （3）面接審査：2018年12月26日（水）
 - ・課題申請者による説明が難しい場合は、代理人による課題内容の説明も可といたします。
- （4）配分時間数の通知と実験計画募集：2019年1月上旬予定
 - ・書類審査、面接審査によって決定した配分ビームタイム時間数をご連絡いたします。
- （5）ビームタイム割付スケジュールの通知：2019年3月上旬予定

5. 公募する課題の区分

課題の区分は以下の別表の通りです。

利用区分				受付時期
研究開発	成果公開	学術	科学技術・学術の発展等を目的とする研究開発に係る申込み区分で成果が公開されます。学術的な観点で課題審査が行われます。	定期募集
		産業実用化	産業応用・実用化等を目的とする研究開発に係る申込み区分で成果が公開されます。産業応用・実用化の観点で課題審査が行われます。	定期募集
		競争的資金利用	競争的資金制度（科研費は除く）に採択された課題についての申込み区分で、成果が公開されます。	定期募集、 随時申込み
	成果非公開	成果の非公開（占有）を希望する申込み区分です。得られた成果は公開されません。	定期募集、 随時申込み	
研究開発以外		研究開発成果の普及拡大を目的とした申込み区分です。得られた成果は公開されません。	定期募集、 随時申込み	

※各区分の分類および審査体制の詳細は、量子ビーム科学研究部門 施設共用制度のホームページをご覧ください。

※随時の申込みに関しまして、利用の可否については施設のビームタイムの空き状況によって変わります。詳しくは研究企画室（高崎研）にお問い合わせください。

6. 実験課題の利用期間

研究計画が複数年度に跨る場合、利用期間は最長3年としてください。なお、継続課題として2018年度に採択された方も、課題申請書をご提出ください。

7. 施設利用料金

施設利用料金につきましては、別途量研が定める料金規則に基づきお支払いいただくこととなります。

http://www.qubs.qst.go.jp/kyoyo/fee_j.html

8. 利用課題審査

(1) 成果公開の利用課題

課題審査は、「TIARA 施設共用実験課題審査要領」もしくは「電子・ガンマ線照射施設施設共用実験課題審査要領」に基づいて、量研内外で構成される審査委員等によって課題審査（書類審査、該当課題は更に面接審査）が行われ、その結果に基づき課題の採否と配分ビームタイムが決定いたします。

(2) 成果非公開および研究開発以外枠の利用課題

各施設運営部署にて実験実施の可能性および安全性を審査いたします。

9. 応募資格

(1) 大学、民間企業および公的研究機関等に属する研究者等といたします。ただし、産業・実用化利用区分の課題責任者は、民間企業に属する研究者等といたします。

(2) 競争的資金利用課題につきましては、課題申請書中【その他】の項目に競争的資金名を記載してください。

10. 利用課題実施報告書

成果公開課題については、施設を利用した年度の翌年度の4月1日から起算して60日以内（2020年5月30日まで）に実施報告書をご提出いただきます。

万が一ご提出いただけない場合は、成果非公開課題の施設利用料金が適用され、成果公開課題としてお支払いいただいた利用料金との差額を納めていただきます。

なお、提出された実施報告書は、施設共用課題審査委員会にて記載内容を確認させていただいた後、量研のホームページで公開いたします。そのため、必要に応じて実施報告書の修正を依頼させていただく場合もございますので、ご了承ください。また、実施報告書には、論文等による成果発表の予定、共用施設を用いて行われた研究に係る学位論文等の件数（該当がある場合）についても情報をご記載ください。

11. 成果の公表

(1) 成果公開課題については、科学技術発展への寄与や成果の社会への還元を図るために、施設を利用した年度の翌年度の4月1日から起算して2年以内（2022年3月31日まで）に論文発表等で成果を公表してください。

期限までに成果が公表されない場合は、成果非公開課題の施設利用料金が適用され、成果公開課題としてお支払いいただいた利用料金との差額を納めていただくことに

なります。また、今後の利用課題の採択および利用時間の配分を決定する際に重要な判断基準となります。

(2) 論文発表等で成果を公表する場合、論文等に「量子科学技術研究開発機構の施設共用制度」または“the Shared Use Program of QST Facilities” によることを明記し、公表後「成果公表連絡票」により論文別刷りなど資料を添えてご報告ください。量研は、提出された成果公表連絡票を基に公表情報としてとりまとめ、ホームページで公開いたします。

(3) 論文発表等での成果の公表は、以下の例に準ずるものといたします。

例：原著論文、総説、プロシーディングス、書籍、雑誌、社内報、学会、研究会、セミナー、シンポジウム、講演会、報告会、プレス発表、特許出願等

12. 知的財産等の取扱

本施設共用に伴い発生した知的財産について、論文発表、特許出願等を行う場合は、事前に研究企画室（高崎研）と協議してください。知的財産等は施設共用約款の定めに従って取扱います。

13. 次回の課題募集

2019年度の定期課題募集(第2回)は、2019年5月頃に行う予定です。

14. その他

(1) 課題採択通知後、実際に施設をご利用になる場合は、別途利用申込書等の提出が必要となります。詳細につきましては、課題採択後、量子ビーム科学研究部門 研究企画室（高崎研）からお知らせいたします。

(2) 課題が採択されても、共用施設の予定外の運転停止等により、課題が実施できない場合、あるいは利用時期の変更や利用時間の減少が生じる場合があること、また、量研は、そのような場合の補償を行えないことをご承知おきください。

(3) 旅費・宿泊費等の支給はありません。利用者の負担になります。

(4) 本公募により提供された個人情報、施設共用にかかわる業務にのみ利用いたします。

15. 問い合わせおよび申請書送付先

〒370-1292 群馬県高崎市綿貫町 1233

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

量子ビーム科学研究部門 研究企画室（高崎研）

TEL：027-346-9444 FAX：027-346-9385

E-mail：takasaki-kyoyo@qst.go.jp